

## 平成 21 年度 第 3 回庄内町都市計画審議会議事録

日時：平成 21 年 10 月 27 日(火)13:30～14:35

場所：庄内町役場西庁舎 第 2 会議室

出席：池田委員、志田委員、中野委員、國井委員、阿部委員、池田委員、佐藤委員、小松(代理)委員

### <会議>

#### 1 開会

#### 2 会長挨拶

##### [概要]

審議継続ということで、お集まりいただきました。よろしくお願ひ申しあげます。

#### 3 審議会成立条件の報告

#### 4 審議

### 議題第 1 号 余目都市計画用途地域の変更（庄内町決定）について

#### [説明概要]

前回の審議において、変更範囲に、民有地が含まれているのではないかと指摘がありまして、含んでいないことを確認しました。

ただし、屋内多目的運動場の形状が説明図上で誤っておりました。訂正し再提出させていただきます。加えて、現況写真を付けさせていただいております。

今回の変更は、八幡公園および総合体育館を含んだ範囲について、第 1 種住居地域を第 2 種住居地域に変更するものです。具体的理由としては、総合体育館の既存不適格解消と、現在計画されている、第 2 屋内多目的運動場の建築を可能にするためです。既存不適格、及び建築してはならない理由は、建築基準法第 48 条第 5 項によります。

※変更内容詳細については、平成 21 年第 2 回都市計画審議会議事録をご覧ください。

#### [質疑概要]

〔議長〕 前回も、いろいろ話あったわけで、質問意見なければ、賛否を取りたいと思いません。

議題第 1 号 余目都市計画用途地域の変更（庄内町決定）について、変更賛成の方の挙手をお願いします。

挙手全員でございますので、変更することにいたしました。

## 5 その他

[意見交換]

[概要]

[委員] 長期未着手都市計画道路について。

[事務局] 検証しているところ。街路や町道等、ネットワークとしての道路を考えていきたい。

[委員] 八幡スポーツ公園の道路アクセスについて。

[事務局] 大きな面的な開発がある場合、当然アクセスが必要になる。これから、庁内でも検討していきたい。

[委員] 市街地の管理されていない農業用水路について。

[事務局] 市街地排水については、集落要望により、優先順位をつけ、整備している状況です。

## 6 閉会